

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月8日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 井上 一徳

1 業務内容等

- (1) 業務名 公共事業労務費調査（平成27年10月調査）に係る資料収集業務
- (2) 履行場所 沖縄県内
- (3) 業務概要 本業務は、沖縄県内における公共事業の工事費積算に用いる公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料として、公共事業等に従事した建設労働者に支払われた賃金を把握することを目的とし、公共事業労務費調査に係る資料収集整理業務を行うものである。
- (4) 履行期限 契約日の翌日から平成27年12月25日まで
- (5) その他 本業務は、入札を紙入札で行う。

2 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度防衛省所管の競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類で「役務の提供等」のうちB、C又はD等級に格付けを受け、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
沖縄防衛局総務部契約課契約審査係 電話 098-921-8131 (154)
- (2) 入札説明書等の交付期間等
 - ①入札説明書の交付期間 平成27年10月8日（木）から平成27年10月20日（火）まで（政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）、担当部局にて上記2（2）に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。
なお、交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする（郵送等による場合は期限内必着。）。
 - ②本競争の参加希望者は別添「一般競争参加資格確認申請書」を提出しなければならない。
 - ③申請書の提出期間 平成27年10月8日（木）から平成27年10月20日（火）まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く）
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ①開札日時 平成27年10月28日（火） 15時30分
 - ②開札場所 沖縄防衛局入札室1

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (6) 詳細は入札説明書による。

別 添

一般競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 井上 一徳 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

担当者氏名
電話番号
F A X 番号

平成 年 月 日付けで入札公告のあった公共事業労務費調査（平成27年10月調査）に係る資料収集業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種業務の実績を記載した書面及びその業務の実績に係る契約書の写し及び仕様書等
- 2 平成25・26・27年度の資格審査結果通知書の写し

同 種 業 務 の 実 績

業務名： _____

会社名： _____

業 務 名	
発注機関名 住 所 T E L	
契約金額	
履行期間	
業務の概要	

- 注) 1 必ず同種業務が確認できる内容で記載のこと。
2 同種業務を証明できる部分となる契約書の写し及び仕様書等を添付すること。

資料収集整理業務委託 特記仕様書

業務の名称：公共事業労務費調査（平成 27 年 10 月調査）
に係る資料収集業務

平成 27 年 10 月

沖縄防衛局調達部

第1章 総則

第1条 適用範囲

本（特記）仕様書は、沖縄防衛局が施行する「公共事業労務費調査（平成27年10月調査）に係る資料収集整理業務（以下、本業務という。）」の委託に適用する。

第2条 通則

本業務の遂行にあたっては、公共事業労務費調査の手引き（国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000006.html））によるほか、本（特記）仕様書によるものとする。

第3条 業務上の疑義

受注者は、本業務の実施にあたり業務内容に疑義を生じた場合は、速やかに発注者と協議し、その指示を受けなければならない。

第4条 守秘義務

受注者は、本業務の遂行上知りえた事項を、発注者の許可なく公表又は他に引用してはならない。

第5条 調査員

1. 受注者は、本業務の遂行にあたる調査員を定め、発注者に提出するものとする。また、受注者は、調査員の中から本業務の遂行上の管理を行う管理技術者を定め、発注者に通知しなければならない。

2. 発注者が調査員を不相当と認めた場合は、受注者に対してその変更を求めることができる。

第2章 業務内容等

第6条 業務の目的

本業務は、公共事業の工事費積算に用いる公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料として、公共事業等に従事した建設労働者に支払われた賃金を、都道府県別かつ職種別に把握することを目的とする。

第7条 業務の内容

1. 調査対象工事

調査対象工事は、発注者が別途工事名簿により受注者に指示する。調査対象工事件数は下表のとおりとし、発注者が指示した工事の内、調査票等の提出がなかった工事を除き、受注者が行う一次審査及び二省沖縄地方連絡協議会が行う二次審査により当該工事に係る全調査票が無効となった工事を含む。

なお、調査対象工事件数に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。

地域等	調査対象工事件数	備考
沖縄県	51件	下請の数 363社

2. 調査日程表の作成

受注者は、発注者が指示した調査対象工事について、下表に示す調査会場における審査の日程表を作成し、事前に発注者の承認を得るものとする。また、受注者は、調査日程を変更する場合は、速やかに発注者に連絡し、その承認を得るものとする。

都道府県	調査会場	備考
沖縄県		
中南部	2箇所	42件
北部	1箇所	5件
宮古	1箇所	4件

3. 調査票等の一次審査等

(1) 補充調査

受注者は、発注者より指示があった場合、調査票等の記載内容について、電話による請負業者からの聞き取り等による補充調査を行う。

4. 審査結果の整理・分析

(1) 無効調査票等の整理・分析

受注者は、受注者が行う一次審査及び二省沖縄地方連絡協議会が行う二次審査により無効となった調査票について、無効となった原因別に調査票数を整理し、その分析を行う。

(2) 調査票等の記入ミスの整理・分析等

受注者は、調査票、各種手当て内訳票、臨時の給与年計票及び補足調査票の記入ミスの内容を記入項目毎に整理し、記入ミスの原因及び防止対策について、分析・検討を行う。

5. 財務省財務局二次審査立会会場への出席

受注者は、二省沖縄地方連絡協議会が実施する二次審査への財務省財務局担当官の立会会場に出席し、発注者の求めに応じ、受注者が行った一次審査内容等について説明を行う。

なお、出席する会場数に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。

第8条 打合せ・協議

本業務を遂行するにあたり、受注者は発注者と適宜打合せ・協議を行うものとする。

第3章 成果品

第9条 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- ①調査票、各種手当て内訳票、臨時の給与年計票及び補足調査票
・・・・・・・・1式

調査対象工事毎に整理し、提出する。

第10条 調査票等の提出

受注者は、審査を行った調査票、各種手当て内訳票、臨時の給与年計票及び補足調査票を、別途通知する期日までに発注者に提出する。

第11条 成果品の提出先

成果品の提出先は、沖縄防衛局とする。

第4章 雑則

第12条 履行期限

本業務の履行期限は、契約の翌日から平成27年12月25日迄とする。